甘楽町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定【概要】

○甘楽町新型インフルエンザ等対策行動計画は、平成 25 年 4 月の新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、危険性のある新たな感染症が発生した際の基本的な方針及び措置を示すものとして、平成 26 年 10 月に制定された。

○今般、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた令和 6 年の政府行動計画改定及び令和 7 年の県行動計画改定を受け、町行動計画の抜本的な改定を行う。

【構成内容】

第 1 部：新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

・新型インフルエンザ対策の主たる目的や基本的な考え方、留意事項を記載
・横断的視点(右記 3 項目)を踏まえた各機関の役割分担を記載

第 2 部：新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

・対策項目（8 項目)ごとの取組を、各々 3 期（準備期・初動期・対応期）に分けて記載

【対策の主たる目的】

・感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命と健康を守る
・町民の生活や経済に及ぼす影響が最小となるよう努める

【対策項目（計画第 2 部第 1 章～第 8 章)**】** ↓赤字は改定による新規追加項目

1．実施体制　2．情報収集・分析　3．情報提供・共有、リスクコミュニケーション　4．まん延防止　5．ワクチン　6．保健　7．物資　8．町民生活・地域経済

【横断的視点】

1．人材育成　2．国、県、町の連携　3．DX の推進

【発生段階の区分】

準備期	初動期	対応期
・感染症発生以前	・感染症を覚知し対策本部を設置 ・基本的対処方針の実施	・感染症の特性や状況に応じて対策を柔軟に切替

甘楽町新型インフルエンザ等対策行動計画各論【概要】

（計画　第 2 部　第 1 章～第 8 章）

↓赤字は改定による新規追加項目

【1．実施体制】（第 1 章）

・国、県、町、研究機関、医療機関等の多様な主体が相互に連携し、実効的な対策を講じる
・平時から人材の確保と育成に努め、実践的な訓練による対応力を強化
・有事には町対策本部を中心に全庁体制で対応

【2．情報収集・分析】（第 2 章）

・平時からの体制構築、DX の推進により、町民生活と経済を見据えた効率的な情報収集と分析を実施
・感染症発生前後や医療状況の包括的なリスク評価により、地域経済への対策に考慮

【3．情報提供・共有、リスクコミュニケーション】（第 3 章）

・町民等との相互コミュニケーションによるリスク情報の共有により、町民等が適切に判断し行動
・平時からの感染症予防対策等に関する普及啓発、リスクコミュニケーション体制、情報提供・共有方法の整理

【4．まん延防止】（第 4 章）

・医療提供体制を拡充しつつ、医療のひっ迫を防止するため、感染拡大のスピードやピークを抑制
・医療のひっ迫時には、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言にかかる必要な措置を、適時適切に実施

【5．ワクチン】（第 5 章）

・有事の際に国内外で開発されたワクチンを確保し、迅速に接種を進めるための体制を整備
・予防接種事務のデジタル化やリスクコミュニケーションを推進

【6．保健】（第 6 章）

・市町村区域を超えた県の指示権限を想定し、平時から県と相互連携を深め、地域の理解を得る
・感染拡大により業務負荷が急増した際は、地域の関係機関と連携し感染症危機に対応する

【7．物資】（第 7 章）

・感染拡大の際に対策物資等の急激な利用増加が見込まれるため、物資不足を防ぎ対策業務の円滑な遂行を図る
・平時から備蓄を推進し、感染症対策物資等の十分な確保を図る

【8．町民生活・地域経済】（第 8 章）

・感染症発生時に町民生活や社会経済活動に大きな影響が及ぶため、平時から事業継続のための準備を行う
・感染症の発生やまん延防止措置による影響の緩和のため、必要な支援と対策を講じる

行動計画 8項目別の対応イメージ

注１：感染症発生の情報覚知以降の対策の選択肢を時系列に示すものであり、病原体の性状等により各対策は前後する
注２：ワクチン・治療薬の普及や変異株の流行等の状況変化に伴い、随時対策の縮小・再強化を行う
注３：海外で疑わしい感染症が発生し、初動期はごく短期となり、国内での実際の患者発生は対応期となるケースを想定

○：主に国(県)の取組
●：町の取組

準備期には、国・市町村等との連携、DX 推進・人材育成、実践的な訓練を実施	初 動 期 → 対 応 期
1．実施体制	○厚労省による新型インフルエンザ等発生の公表 ○政府対策本部・県対策本部の設置、基本的対処方針に基づく政策実施 ●平時からの人材確保と育成、実践的な訓練 ●町対策本部の設置、県対策本部・地域対策会議と連携
2．情報収集・分析	○国外における感染症の発生情報の覚知 ○症例定義の作成 ●DX 推進により、町民生活と経済を見据えた情報収集と分析
3．情報提供・共有、リスクコミュニケーション	●情報の迅速な提供と共有 ●コールセンター等の設置 ●適切なリスクコミュニケーション、誤情報への対応
4．まん延防止	●まん延防止等重点措置、緊急事態措置等による感染拡大防止の取組 強 ← （適切に切替） → 弱
5．ワクチン	○新型インフルエンザのプレパンデミックワクチンの使用検討 ○パンデミックワクチンの開発 → ○承認 ●接種開始 → ●ワクチンの供給体制を確認 ●実施方法と健康被害救済手続きを確認
6．保健	●相談対応開始 ●市町村区域を超えた県の指示権限に対応 ●業務急増時に、地域の関係機関と連携
7．物資	●需給状況、備蓄・配置状況の確認 ○生産事業者等への生産・輸入促進の要請
8．町民生活・地域経済	●事業継続に向けた準備の要請 ●生活関連物資等の安定供給に関する町民、事業者への要請 ●新型インフルエンザ等の発生等により生じた影響の緩和のために必要な支援及び対策